
この一年を振り返って

このたび、当財団の定期刊行物である『旅行年報2017』が発刊となった。現在のような形となったのが1981(昭和56)年で、今年で36回目となる。また、1991(平成3)年から継続開催している「旅行動向シンポジウム」を、2014(平成26)年に本誌発表の場という車の両輪と位置づけてから4年目となる。

ここでは、この一年のわが国の観光を振り返り、今後の課題や展望について模索して参りたい。

1. 2016年のわが国の「観光」を概観する

(1) 日本人の旅行市場

日本人の旅行市場を「国内宿泊旅行」、「国内日帰り旅行」、「海外旅行」の大きく3つに分けて、その動向をみると、いずれも対前年増加という久々に明るい状況であったことが分かる。地方の観光地を回ってみるとなかなか実感がわかないところもあるが、例えば京都はもちろんのこと、広島や福岡などの町中や観光スポットは多くの人で賑わっているし、東京駅でも急激に外国人、特にFITが増えたことを実感する。

最も波及効果の大きい「国内宿泊旅行」は、延べ3億2,566万人回と前年比4.0%増となっており、2017年に入っても好調が続いている。旅行目的別にみても「観光・レクリエーション」だけでなく、「帰省・友人知人訪問等」や「出張・業務」もともに増加しており、活発な旅行・交流活動が展開されたと言える。また減少が続いていた「国内日帰り旅行」も昨年は3億1,542万人回と前年比8.1%増となった。

この背景には、消費増税の反動増や北陸・北海道新幹線の開通などに加えて、やはり大手企業を中心としてわが国の経済環境が好調であったことが挙げられよう。因果関係は必ずしも明確ではないが、インバウンドの隆盛に我々日本人も引張られている感が否めない。

さらに、日本人の「海外旅行」も1,711.6万人と、4年ぶりに増加に転じたことは朗報である。円高の進展に加えて、中国、韓国への訪問者が増加に転じたことが大きく、2017年に入ってから好調に推移している。観光立国から観光先進国への課題はこのツーウェイツーリズムにあると言っても過言ではなからう。

(2) 訪日外国人旅行

2016年の訪日外客数は、史上初めて2,000万人を超え、2,404万人、前年比21.8%増と過去最高を記録した。特に中国、韓国の伸びが大きく、台湾を含めた3カ国で全体の65%を占めている。伸びの著しいのは東南アジア諸国で、インドネシア、フィリピン、マレーシアはほぼ対前年3割増となっている。さらに、訪日外国人の日本国内での総消費額は、1人当たりの消費単価は対前年で減少したものの、3兆7,476億円と過去最高を記録した。爆買いは影を潜めたものの、約4割を占める中国人の消費に依存するところが大きい。

訪日外客数が日本人の海外旅行者数を上回ったのは2015年からであるが、国際収支における旅行受取と旅行支払、つまり旅行収支も2015年から黒字となっており、昨年にはほぼ1.5倍の差となっている。

(3) 観光産業

① 旅行業

旅行業者（旅行業者と旅行業者代理業の計）の総数は、前年比2.0%、1万301社と昨年に続いて増加となった。第1種を除く第2種、第3種で増加がみられ、特に地域限定旅行業の伸びが顕著であった。主要旅行業者の取扱額合計に占めるシェアを推計すると、1位ジェイティービー（グループ15社計）で29.9%、2位楽天11.3%、3位KNT-CTホールディングス（グループ8社計）9.8%と、楽天のシェア拡大が顕著であった。大手旅行会社5社の旅行事業部門の売上高は、日本旅行を除き各社ともにマイナスであり、訪日旅行事業、Web事業の一層の強化、競合するOTA対策（連携含む）、航空座席・宿泊客室の仕入確保などが共通課題となっている。そのため、JTBグループやKNT-CTグループ等の組織再編や海外展開、業務提携、さらなるIT活用（AI含む）など生き残りをかけた展開が模索されている。

② 運輸業

鉄道旅客数は、JRの定期外旅客、新幹線旅客、民鉄の定期外旅客それぞれで前年比増と堅調な伸びを示した。鉄道路線の動向としては北海道新幹線の開業、JR北海道、JR西日本での路線廃止、JR西日本では可部線が全国で初めて営業運転を再開した。また、観光列車の運行、特にJR東日本の「四季島」、JR西日本の「瑞風」の豪華列車が注目されたが、私鉄や並行在来線などでも様々な観光列車が登場し、話題を集めた。

航空旅客数は、国内、国際ともに対前年2.1%増、同14.0%増と好調を維持した。空港利用者数も熊本、長崎を除き、概ね増加しており、訪日外国人旅行者の増加が影響している。LCCの新規就航も相次いでいるが、成田空港第3ターミナル、関西国際空港第2ターミナルの開業によるところが大きい。地方空港のコンセッションの動きも活発化しており、関西空港・伊丹空港、仙台空港に続き、神戸空港、福岡空港、北海道の7空港などが検討を行っている。また「訪日誘客支援空港」の認定制度も始まっている。

国内旅客船輸送人員も対前年増加となった。日本人のクルーズ乗客数も24.8万人と3年ぶりに減少傾向に歯止めがかかり、89年以降最多となった。またクルーズ船で入国した外国人客数は、約199.2万人と前年比78.5%と大幅増加となり、過去最高を記録した。日本の港湾への寄港回数も2,018回と前年に比べて大幅増加となっている。特に博多港が最多で、次いで長崎港、那覇港などが続いている。一方、日本船社のクルーズ船は横浜港や神戸港、名古屋港など大都市近郊に寄港する傾向が強い。また「官民連携による国際クルーズ拠点」として6港湾が選定されている。

高速道路通行台数も日平均約501万台と前年比1.5%増となった。高速バスの輸送人員も1億986万人と前年比1.1%増である。高規格道路及び地域高規格道路の整備も進んでおり、高速道路における休憩施設や一般道路の休憩施設（道の駅）の整備などが進められた。

③ 宿泊業

旅館は軒数・客室数ともに減少、ホテルは軒数が微増、客室数は増加、簡易宿所の軒数は増加といった供給動向である。延べ宿泊者数は4億9,249万人泊、日本人の宿泊旅行者数、訪日外国人旅行者数ともに増加しているにもかかわらず、対前年2.3%減とマイナスに転じており、宿泊統計の課題を浮き彫りにした。延べ宿泊者数は、観光統計の中でも比較的正確に捕捉できるデータと言われてきたが、近年その神話も崩れつつあると言わざ

るを得ない。この背景には宿泊形態の多様化が要因であるが、その代表格である「民泊」の適正な運営を目的に検討が続けられてきた「住宅宿泊事業法」が成立した。来春の施行に向けて都道府県等（保健所）が地域の実情に応じて条例を制定することとなっており、その動向が注目される。

④集客交流施設、MICE

遊園地・テーマパークの売上高は、6,650億円、対前年1.7%増、入場者数は8,034万人、対前年1.0%減となった。新規に約320億円をかけて名古屋にレゴランド・ジャパンが開業するなど、集客・交流施設のオープン、リニューアルなどが続いている。

一方、MICEに関しては、必ずしも統計が十分整備されているとは言い難いが、国際会議の開催件数は、増加の傾向を示しており、一昨年で2,847件、前年比9.9%増となっている。なかでも比較的規模の小さな会議が増加しており、開催地では東京、福岡、仙台、京都など大学の存在が大きく影響している。

(4) 観光地

観光地の入込動向を全国的に把握するためには、観光庁の宿泊旅行統計、もしくは都道府県が発行している観光入込統計を精査することとなる。前述のように、いわゆる宿泊施設を利用しない宿泊客の増加により、宿泊旅行統計が必ずしも実態を表さなくなっていることも踏まえてみていく必要はあるが、当然ながら過小推計、特に外国人については正確な捕捉ができていない観光地も少なくない。宿泊施設を運営する側の統計に対する意識の問題も無視できない。

全国の入込動向をみていくと、北海道の延べ宿泊客数は、3,355万人泊、前年比3.0%増、外国人延べ宿泊者数も655万人泊、前年比16.2%増と堅調であった。東北については、4,006万人泊と前年比6.6%減、外国人宿泊者数は、72.6万人泊、19.3%増と過去最高を記録した。関東は1億4,574万人泊、前年比1.9%減となり、外国人宿泊者数も2,606万人泊、前年比2.3%増にとどまった。中部は8,710万人泊、前年比4.8%減に対して、外国人宿泊者数は736万人泊、前年比3.2%増となった。近畿は7,444万人泊、前年比1.4%減に対し、外国人宿泊者数は1,708万人泊、前年比7.3%増と昨年に続いて過去最高となった。中国・四国は、3,909万人泊、前年比0.7%増、外国人宿泊者数は202万人泊、前年比25.7%増と大幅な伸びを示した。九州は熊本地震の影響により、5,187万人泊、前年比4.2%減となったが、外国人宿泊者数は、572万人泊、前年比3.5%増と堅調な伸びを示した。沖縄は2,063万人泊、前年比2.8%増、外国人宿泊者数も386万人泊、前年比4.9%増と好調を維持した。

(5) 観光政策

政府の観光政策は、2016年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づいて各種施策が進められており、具体的な行動計画である「観光ビジョン実現プログラム」が毎年策定されている。これを法的に担保するため、観光立国推進基本法に基づく新たな「観光立国推進基本計画」が2017年3月に閣議決定され、2020年に向けて①日本人の国内旅行消費額21兆円、②訪日外国人旅行者数4,000万人、③訪日外国人の旅行消費額8兆円、といった目標数値が法定計画に掲げられたことになる。

これらに伴い観光庁の予算も前年比236.2%増の242.2億円と大幅な増加となり、さらに補正予算が追加となった。2017年7月には観光庁の要員が大幅増となっており、目標達成

に向けた体制整備が進められている。

地方行政による観光政策については、今年度より、都道府県に加えて主要な観光地を有する市町村にも調査対象を拡大して実施している。まずは、都道府県の観光政策であるが、特に成果があがった施策は「国際観光の振興」と「情報発信・宣伝PR」であると回答するところが多い。その結果、今年度重点的に取り組む施策も同様となっている。「国際観光の振興」の具体的な事業内容としては、「インターネットによる情報発信」、「海外で開催される見本市・商談会等への参加」、「海外メディア・旅行関係者等の招聘」などとなっている。観光振興条例の制定率は約7割、観光振興基本計画等の策定率は約8割強といった状況である。民泊対応（住宅宿泊事業法）については早々に検討すべき課題としているところが多く、観光予算についても約半数が増加傾向にあるとしている。

さらに主要な観光地を有する市町村の観光政策をみていくと、観光統計の整備については自前の統計を積極的に整備するところと消極的なところと二極化していることが分かる。また観光振興に関する条例の制定に関しては制定済みが1割未満と未だ極めて低い一方、観光計画の策定については約7割強が策定しているとの結果となった。昨年度実施した事業としては、「観光イベントの開催」が最も多く、次いで「情報発信・宣伝PR」、「国際観光の振興」と都道府県とはやや異なる結果となっている。今年度重点的に取り組む事業としては、まずは「情報発信・宣伝PR」であり、次いで「国際観光の振興」である。観光振興における課題としては、「外国人観光客の受入体制の整備不足」、具体的には「案内標識の多言語化」や「Wi-Fi環境」、「観光案内所職員の語学研修」と急増する外国人旅行者への現場対応等が大きな割合を占めている。

2. 2016年を振り返って

以上のように、この一年間のわが国の観光を全体的に俯瞰してみると、日本人の国内旅行、海外旅行ともに堅調に増加し、さらには外国人旅行者の大幅な伸びによって、地域や企業によって当然ばらつきはあるものの、わが国の観光地、観光産業ともに好調に推移したと総括することができよう。特に注目したいのは、日本人の海外旅行が3年続けて減少していた状況から増加に転じたことである。しかも2017年に入ってから堅調な伸びを示しており、“アウトバウンドとインバウンドのバランス”は、観光先進国を標榜するわが国観光の基本理念として堅持していきたいものである。

以下、あくまで個人的な見解とはなるが、この一年の中で、私が注目したい項目について整理する。

①新たな経済構造構築への期待——旅行収支の黒字化

国際収支の中で2年続けて旅行収支が黒字となったことは注目に値する。これまでのように日本で製造したものを海外に輸出するという構造から、わが国固有の資源を目的に世界の人々が集い、その消費が未だわずかではあるが、日本経済の柱として成長を始めたという意味で、新たな経済構造の構築に向けたベースが整いつつあると期待される。もちろん、消費支出の増大だけに限らず、新たな観光投資を呼び込みことにも期待がかかるころである。

②インバウンドの急増—量から質への転換

訪日外客数2,404万人、総消費額3兆7,476億円という過去最高を記録したことは再三

述べている。しかしながら、1人当たり旅行支出は減少しており、それを上回る来訪者数の増加が、訪日外国人の旅行消費額の増加要因となっている。つまり、“数”で稼いだことになる。4,000万人、6,000万人と右肩上がりを期待する余り、肝心な消費単価の向上が忘れ去られては元も子もない。その意味で思わず支出したいと思わせる“コト”をそれぞれの場面で用意することが重要になってくる。

③ 宿泊客数を正確に捕捉するための方策

単純に考えても日本人の国内宿泊旅行が増加し、さらに訪日外国人旅行者数が急増すれば、全国の宿泊者数は増加するはずである。しかしながら、観光庁の統計をみる限り、現実にはそうになっていない。前述したように、いわゆる旅館業法に位置づけられた宿泊施設を利用しない宿泊客が増加しているものと考えられる。以前から帰省・知人訪問等という宿泊形態はあったものの、それほど伸びているわけではなく、民泊や車中泊といった宿泊旅行統計には現れない多様な利用形態が増加しているものと推察される。観光の地域経済への影響を捕捉する基礎となるデータでもあることから、早急な対策が期待される。

④ 「明日の日本を支える観光ビジョン」と「観光立国推進基本計画」との関係

政府の観光政策はこのビジョンをベースとしているが、これまでのように観光行政だけでなく、文化・スポーツ行政や国立公園行政、農村振興や離島振興、交通政策など幅広い分野との連携によって、観光先進国を目指すわが国の戦略と体制が示されている。とはいえ、不安なのはその継続性である。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでが目標となっているため、すぐに変更ということはないはずであるが、その後どこまで継続性が担保されるかが全く不明である。その意味で法律、つまり観光立国推進基本法に基づく「観光立国推進基本計画」は重要であると認識している。少なくとも行政レベルでの継続性は担保されるはずであり、その点でビジョン実現に向けて毎年策定される「観光ビジョン実現プログラム」と「観光立国推進基本計画」との整合性には注目していきたい。ただ、後者は政府の取り組みとはなっているものの、前述したような幅広い政策となっていないのではないかと懸念するのは杞憂であろうか。

⑤ 住宅宿泊事業法の成立と対応

全国の地方自治体が注目しているのが、民泊への対応をどうしていくか、どういう条例を制定していくかである。イギリス発祥のB&B（朝食付きの宿泊施設）に由来し、2008年アメリカ・カリフォルニアで創業したAirbnb（エアビーアンドビー）によって構築されたシステムは瞬間に全世界に普及した。今では世界191カ国以上、6.5万以上の都市で350万物件以上、累計ゲストは2億人に達していると言われ、日本においても既に約5.3万物件、インバウンドを中心に約370万人のゲストが利用し、4,000億円以上の消費が発生しているとの報告が公表されている。こうした動きに対応するため、政府は1年以上に及ぶ検討を行った結果、「住宅宿泊事業法」が制定された。これまで旅館業法の枠内で事業を展開してきた旅館・ホテル業界には、未だに反対意見が渦巻くが、少なくとも違法状態の民泊を駆逐し、適切に運用されるよう各地域で知恵を絞って条例化に向かっていくことが、業界にとっても消費者にとっても重要であると考えられる。

3. 今後の展望

2020年という短期的な目標達成ということだけに留めず、長期的な観光振興を安定的かつ着実に進めるための戦略と体制が今こそ求められていると考えている。そのためには次の点が重要であると思われる。

①テロや災害など予期せぬ事象への対応

観光は言うまでもなく、平和の上で成立する活動であり、日々の営みであり、産業である。IS（イスラミックステート）による度重なるテロや北朝鮮によるミサイル発射など平和を脅かすことは、観光にとって全くプラスにはならない。また、わが国においては自然災害である。熊本地震や九州北部豪雨、火山の噴火や巨大台風などが相次ぎ、そのたびに観光産業は大打撃を被ることとなる。そうした際の支援制度が創設できないか、熊本地震時に採用された「九州ふっこう割」は、直後の観光産業に大きな力を与えた。農業など他産業の知恵なども拝借しつつ、観光産業版の創設を急ぐ必要がある。

②観光公害への対応—利用と保護のバランス

観光を取り巻く報道の中で最近特に気になるのが「観光公害」に関するニュースである。具体的には京都におけるオーバーユースの問題、道路の渋滞や公共交通のマヒなどいわゆる地元のコミュニティを危うくする全ての事象に対して市民が声を上げつつあるということである。世界を代表する観光都市・京都においてさえ、観光に対する市民理解は限界を超えつつある。これまでも白川郷や鎌倉、近年では金沢の東茶屋街などで問題が指摘されてきたが、住民の観光に対する意識を常に的確に把握しつつ、その対策を進めなければならない。場合によっては利用の制限や地域のルールづくりなどが必要であり、観光利用と観光資源や街並みの保護・保存のバランスには常に配慮していかなければならない。

③シェアリングエコノミーへの対応

空き家（民泊）やタクシー、駐車場など既存のストックを活用して地域経済の活性化を図ろうという試みであり、様々な課題を包含しつつも世界の潮流は既にこの方向に流れていると言えよう。わが国でも新しく法律を制定するか、地域独自のルールを作るか、あるいは先送りするか、政策選択の幅はそれほど大きくはなく、急激な変化をもたらすか、軟着陸方式を選択するか、いずれかになるであろう。ただ、例えば、旅客を乗せて運転するライセンスのない人間がUber（ウーバー）等を使ってビジネスをするのは明らかに違法である。Airbnbも同様であるが、彼らが宿や車の「質」を担保するわけではなく、あくまで「場」を提供するだけであり、質に関する評価は利用者が行うのである。いずれ時間が経ち、評価が蓄積されれば解決する問題ではあるのかも知れない。海外で利用した経験からすれば極めて便利この上ないが、当面、こうしたビジネスモデルに違和感を覚えるのは私だけではなく、正しい情報提供と国民の間の正しい理解が不可欠となろう。

④市町村レベルの観光ビジョンと推進体制の確立、そして観光財源の検討

どこにでも観光客が訪れる可能性はあるし、インスタ映えした写真によって明日には外国人が一杯といったことがいつ起こるか分からない時代である。また、観光の現場となる

地方自治体、つまり市町村は、今や都道府県を通さなくとも、直接国の補助事業、モデル事業にチャレンジできる時代となっている。にもかかわらず、意外に自らの町や村の観光振興に対する基本的な考え方を確立しているところは少ないのではないだろうか。従って、できればより多くの市町村が観光に対するビジョン（観光計画）を持つことが望ましく、推進体制やそのための予算、財源の確保も重要である。観光振興に関する財源の確保については、政府が出国税等に関する検討を始めた他、既存の入湯税を活用する方式や東京都や大阪府、さらには京都市などのような宿泊税（法定外目的税）を導入する方式、沖縄・座間味村における環境目的税の導入検討など今や全国で創設の動きがある。こうした点にも注目して行きたい。

⑤観光人材の確保、定着、育成

建設業界や宅配業界などでは既に喫緊の課題となっているが、観光産業、特に宿泊業界や飲食業界において顕著となっているのが人材不足の問題である。宿泊産業の生産性向上への取り組みは進められているものの、経費削減を主体とする生産性向上には限界が来ており、海外に比べて安いと言われる宿泊料、具体的にはサービスに見合う単価アップも念頭に置いていく必要がある。それなくして、観光業界に優秀な人材を確保することは不可能であろう。

また、人材の確保、定着、育成の3つのステップを考えたとき、「確保」については、雇用問題であることから厚生労働省マター、「定着」は個別企業の努力、そして「育成」については、観光庁はじめ国は経営人材の育成を、地方行政においてはおもてなし研修などにそれぞれ取り組んでおり、縦割りの面は否めない。3つのステップを一貫して進めていくための国、地方自治体、観光団体、業界の連携、そして知恵と工夫が不可欠となっている。

2017年10月

公益財団法人 日本交通公社
理事・観光政策研究部長 梅川 智也
(執筆者を代表して)